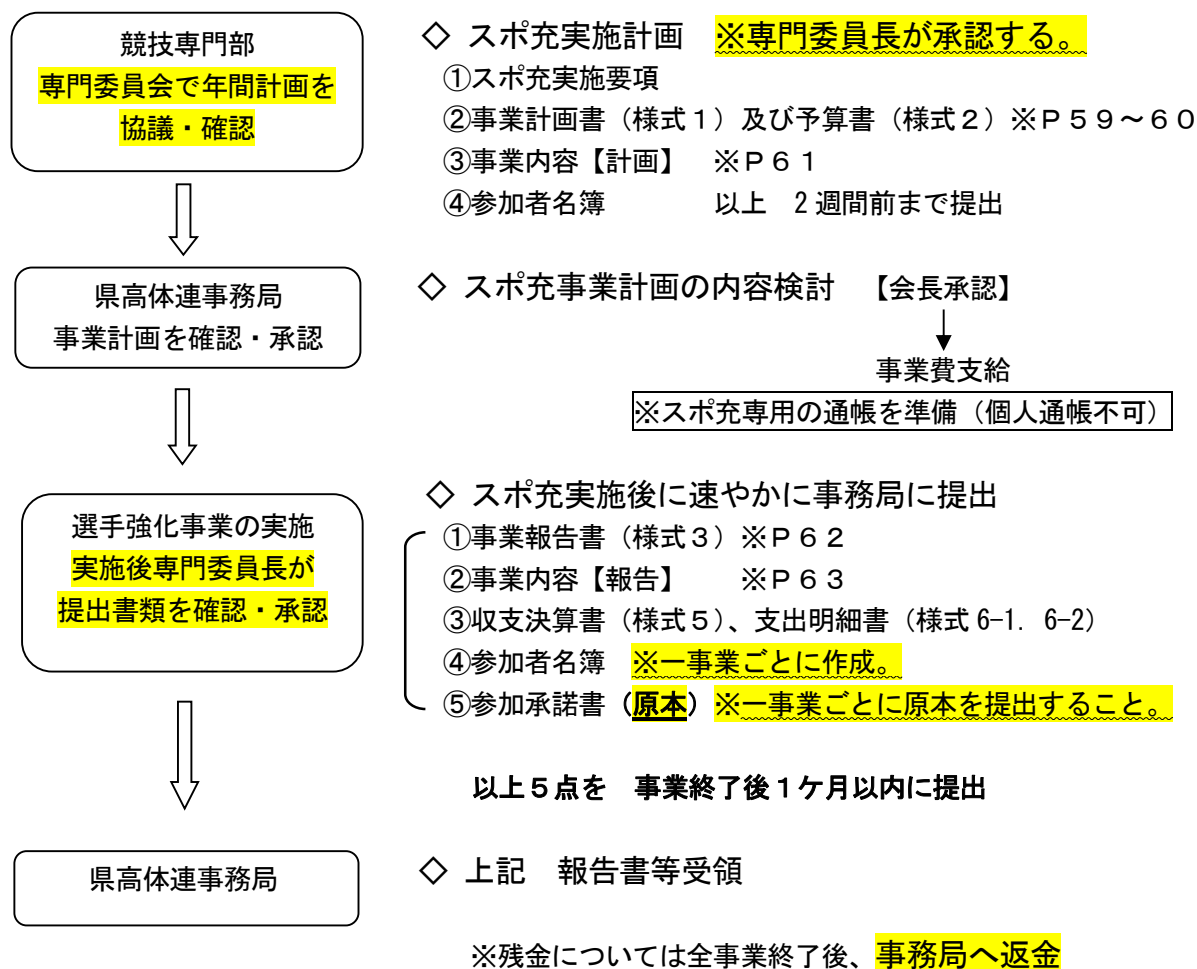


高校スポーツ充実強化事業 実施手順について

高校スポーツ充実強化事業（以下「スポ充」という。）の申請から、実施・報告については、以下のとおり行うものとする。



《スポ充実施における注意事項》

- 1 参加者は、傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に加入すること。
- 2 参加者には、一事業ごとに1枚の「参加承諾書（P57）」の原本提出を求めるものとする。
- 3 事業計画に際しては、学業に支障をきたさない日程（土・日曜日・祝日及び休業日）で実施すること。
- 4 国スポ強化による中学生の参加については、当年度福岡県選手強化推進事業における強化指定選手とし、各競技団体長へ内諾書の提出のあったものとする。
また合わせて、各競技団体と連携し、スポ充の趣旨等を十分に説明の上、保護者の同意を得るものとする。
- 5 参加対象者・実施内容・経費等については、実施要項のとおりとする。
- 6 スポ充に係る経費の支出については、「福岡県選手強化推進事業補助金に係る留意事項」に従い、適切に支出するものとする。
- 7 団体競技において 1校のみの強化事業はできない。